

「くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市」及び「台湾現地商談会」 出展者募集要領

1 「くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市」概要

- (1) 日 時 令和6年11月16日(土)～17日(日)(予定) 11:00～19:00
※準備日：11月15日(金)
- (2) 会 場 基隆東岸廣場 E-SQUARE内イベント広場(予定)
(基隆市仁愛區仁二路236號)
※物産展会場は屋根付きの屋外広場になります。
- (3) 主な内容 オープニングセレモニー、ステージイベント、物産展 など

【参考：昨年度開催実績】

開催日：令和5年11月18日(土)～19日(日)
会 場：基隆東岸廣場 E-SQUARE内イベント広場
来場数：約39,500人
物産展出展数：8社・団体
物産展売上：約230万円

2 物産展出展要件

(1) 応募資格

以下のいずれかの要件に該当することとします。

- ①八代市内または熊本県南地域に本社、支店、営業所などの関連施設を有する企業・団体及び農水産物等の生産者であること。
- ②くまもと県南フードバレー推進協議会に加入している自治体であること。
- ③特段の事情がない限り、「くまもと県南フードバレーフェア」と「台湾現地商談会」両事業に参加すること。

(2) 出品物

制度上、日本から台湾へ輸出版売可能な生鮮品、加工食品若しくは飲料(動植物検疫、食品添加物、残留農薬検査等の基準を満たすもの)又はそれ以外の製品等に限り、
なお、実演販売については、別途ご相談ください。

(3) 出展者の選定

八代市海外販路拡大アドバイザー等と協議のうえ、主催者にて決定します。出展者選定にあたり、後日、面談を実施しますので、必ずご参加ください。また、選定にあたっては、八代市内の事業者を優先します。なお、申込状況や出品内容等により、出展をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

(4) 出展者数

出展者数については、7社・団体(事業者6、自治体1)程度の予定です。

(5) 出展決定後のキャンセル

出展決定後、出展者の都合で出展をキャンセルする場合は、要した費用の実費分をご負

担いただきます。

(6) 出展スペース及びブース内配置

1ブースの広さは3m×3m程度です。ブースの配置は出品内容等を考慮し、主催者にて決定します。

(7) 火気類の使用

調理等で火気は使用できません。

(8) 販促活動

事業者・団体のスタッフが店頭立ち、販促活動を行ってください。

(9) 販売条件

- ① 販売方法：消化仕入方式（買い取りではありません。）
- ② 販売価格：輸送費等を考慮し、値づけを行ってください。
- ③ 販売に際しては、別途、販売に係る税金及び手数料が発生します。

(10) その他

- ① 主催者は、当事業における、盗難、火災、会場内での事故、出展者とバイヤー及び来場者とのトラブル、その他一切の原因を理由とする損害、損失、損傷について責任を負いません。
- ② 主催者は、主催者の責に帰すことができない事由によって、フェアが中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負いません。

3 物産展出展費用負担

(1) 主催者が負担する費用

- ① 会場使用料、売台（照明・コンセント付き）及び椅子のレンタル費用
- ② 以下の什器（特別な什器は除く）
冷蔵・冷凍設備、IH調理機器、電子レンジ、湯沸し用ポット、ウォーターサーバー、電源、給排水設備
- ③ イベント運営全般に係る費用
- ④ 物産展に係る販売員（マネキン）費用（1社あたり1名配置、日本語・中国語対応）
- ⑤ 広告宣伝費（現地でのフェアチラシ等）
- ⑥ 台湾桃園国際空港～基隆市間の移動費（但し、主催者と同行する場合に限る）

(2) 出展者が負担する費用（八代市内事業者）

- ① 出展者選定のためのバイヤー面談時に発生する交通費及びサンプル費用
- ② 出品物、試食・試飲用備品並びに商談に要するパンフレットやチラシ、ポスター、パネル、PR用備品及び文具等に係る費用
- ③ 追加備品費用（（1）②の他に必要なものがある場合）
- ④ フェア開催中、来場者に提供する試食等サンプル費用
- ⑤ 物産展終了後の出品物の処理に係る費用 ※基本的に返送はしません。
- ⑥ 渡航費、宿泊料、現地交通費、食事代等の費用（一部負担を検討）
- ⑦ 物産展に係る出品物の輸出梱包及び会場までの輸送経費、保管料、検査料、関税等
公租公課及び関係する保険料
- ⑧ ラベル表示（食品表示、栄養成分表示）の翻訳、作成費用

- ⑨ その他、上記（１）以外で発生する一切の費用
- (3) 八代市外の出展者（自治体含む）が負担する費用
上記（２）及びブース設置、長机及び椅子のレンタル、販売POPの作成費用、マネキン代など、出展に伴い発生する一切の費用

4 「台湾現地商談会」概要

- (1) 日 時 令和6年11月18日（月）10：00～12：00
- (2) 会 場 台北市内会議室等
- (3) 主な内容 台湾をはじめとする海外バイヤーとのマッチング、個別商談。

5 商談会参加要件

- (1) 応募資格
以下のいずれかの要件に該当することとします。
 - ①八代市内または熊本県南地域に本社、支店、営業所などの関連施設を有する企業・団体及び農水産物等の生産者であること。
 - ②くまもと県南フードバレー推進協議会に加入している自治体であること。
 - ③特段の事情がない限り、「くまもと県南フードバレーフェア」と「台湾現地商談会」両事業に参加すること。
- (2) 出品物
制度上、日本から台湾へ輸出版売可能な生鮮品、加工食品若しくは飲料（動植物検疫、食品添加物、残留農薬検査等の基準を満たすもの）又はそれ以外の製品等に限ります。
- (3) 参加者の選定
八代市海外販路拡大アドバイザー等と協議のうえ、主催者にて決定します。参加者選定にあたり、後日、面談を実施しますので、必ずご参加ください。また、選定にあたっては、八代市内の事業者を優先します。なお、申込状況や出品内容等により、参加をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。
- (4) 参加者数
出展者数については、6社程度の予定です。
- (5) その他
主催者は、主催者の責に帰すことができない事由によって、商談会が中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負いません。

3 商談会参加費用負担

- (1) 主催者が負担する費用
 - ① 会場使用料、その他商談に係るレンタル費用
 - ② 商談会運営全般に係る費用
 - ③ 商談にかかる通訳費
 - ④ 台北市～台湾桃園国際空港間の移動費（但し、主催者と同行する場合に限る）
- (2) 参加者が負担する費用（八代市内事業者）
 - ① 出品物、試食・試飲用備品並びに商談に要するサンプルやパンフレット及びPR用

備品。

- ② 追加備品費用（（１）②の他に必要なものがある場合）
- ③ 渡航費、宿泊料、現地交通費、食事代等の費用（一部負担を検討）
- ④ その他、上記（１）以外で発生する一切の費用

（３）八代市外の出展者（自治体含む）が負担する費用

上記（２）及び商談会にかかる参加費用。

5 渡航スケジュール（予定）

- 令和6年11月15日（金） … 出国・物産展準備
- 令和6年11月16日（土）～17日（日） … フェア開催、物産展・ブース運営
- 令和6年11月18日（月） … 商談会、帰国

6 今後のスケジュール（予定）

時 期	内 容
令和6年5月31日（金）	出展者募集締め切り
6月中旬	出品商品選定にかかる書類作成等
6月下旬	出展者選定のためのバイヤー面談（必ずご参加ください）
7月上旬	出展者決定、出展者説明会実施
8月中旬	商品輸出
9月	商談会提案商品 商談資料整理等
11月	渡航に関する説明、準備確認等
11月15日（金）	出国、フェア準備
11月16日（土） ～17日（日）	フェア開催
11月18日（月）	商談会、帰国
帰国後	報告会開催

7 申込方法

以下の書類を下記申込先まで、メール又は郵送にてお送りください。

【必要書類】

- ①出展申込書 1部
 - ②出品物の画像データ（メール）または出品物のパンフレットやチラシ 1部（郵送）
- ※出展決定後、出品物に関する詳細データの作成をお願いする予定です。

8 知的財産保護

主催者は、出店商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。
出展者は必要に応じて自己責任のもと、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

9 申込期限

令和6年5月31日（金）午後5時必着

10 申込先・問合せ先

八代市 農林水産部 フードバレー推進課

〒866-8601 八代市松江城町1番25号 本庁4階

TEL 0965-33-8780

E-mail food@city.yatsushiro.lg.jp